

## 学習院学問所の果たした役割

佐竹 朋子

### はじめに

本稿では、学習院学問所の実態解明を行うことで、学習院学問所が公家社会においてどのような役割を果たしたのかを考察する。学習院学問所は、仁孝天皇の意向により、公家の子弟の教育を目的として幕府に申し入れられた。すなわち、天保十三年（一八四二）十月一日、京都所司代牧野備前守へ申し入れられ、老中水野忠邦から許可がおりて、弘化三年（一八四六）五月、京都御所建春門外の開明門院跡に講堂が竣工された。そして、翌年である弘化四年三月九日に開講の運びとなったのである。

学習院学問所については、学習院学問所の実態を解明した研究と、文久二年から三年にかけて学習院学問所に国事審議機関が設置されたことについて分析した研究とがある。

まず前者として、本多辰次郎氏は、学習院学問所設立の淵源は、安永期に関白二条治孝が学校建設を希望していたが、関白の死去によって頓挫し、その遺志を高辻胤長が継いで、中井竹山に相談したものの実現しなかったことに始まると指摘した<sup>①</sup>。そして、学習院学問所の設立が、困窮し風儀乱れる公家社会を学問によって教化することを目的としたものであり、学習院学問所の役職や、教育主義、開講してからの動向、経費などの概要を明らかにした。さらに、文久二年（一八六二）には、学習院学問所が「国事會議所」となり、諸藩士や、尊王の志士らが入り出す政治堂と化した<sup>②</sup>が、文久三年八月十八日の政変以降は、本来の学問所としての機能が盛んとなり、学習院学問所で教育を行うことで公家の勢力を増大させることに繋がったとの実績を主張した。また、大久保利謙氏は、本多氏を踏まえた上で、さらに朝幕関係の動向を視野

に入れて、学習院学問所の設立から閉講までを検討した。<sup>(3)</sup>

後者では、家近良樹氏、高山嘉明氏らがいる。家近氏は、幕末期の朝廷内に従来の機構とは別途に設置された国事審議機関について考察している。とくに、文久二年（一八六二）以降、公家らが国事御用掛を設置し、それに伴い文久三年（一八六三）に「国事参政」や「国事寄人」が新設されたことを踏まえ、「国事審議機関の出現は、それまで政治的発言を押さえられていた公家が、公然と議場で諸問題を討議できるようになったという点で、朝権の進出上重要な意義を有するものであった」と主張し、文久三年二月二十日に、「草奔微賤の者と雖とも学習院に詣りて時事を建言すること」が許されたことで、「学習院の機能が「士民ノ建白書ヲ受クル所」に更められた」ことや、「尊攘派の有志が学習院出仕に次第に補せられ」たことで、激派堂上と諸藩士尊攘浪士らとの協力関係に基づく、新たな権力主体が形成された<sup>(4)</sup>と論じた。

また、高山氏は、家近氏の主張を学習院学問所の実態に即して検討し直すことで、文久二年に学習院学問所が開放されたのは、安政期から盛んとなった諸藩の「京都手入れ」<sup>(5)</sup>に対し、朝廷が正式な窓口を設けることで外部勢力の統制を目的とした朝廷の「言路洞開」政策に位置づけられるとして、学習院学問所は公議政治の場として機能したと主張した。すなわち、文久二、三年に、朝廷・公家社会が政治主体として急浮上していく契機が明らかにされているのである。

しかし、本多氏は、風儀乱れ困窮甚だしい公家社会は、学習院学問所設立によって勢力を増大させたと主張するが、具体的な検討は行っていない。また、家近氏は幕末期における天皇・朝廷の自立化を文久二年三年の朝廷機構改変の動向から検討し、高山氏は、朝廷の主導的な政策の一環として、学習院学問所が公議政治の場となったことを明らかにしている。しかし、天保後期以降、困窮し、風紀の乱れが問題となっていた公家社会において、文久二、三年の段階で、天皇・朝廷の急浮上が可能になるような政治的な力量を公家はどのようにして身につけたのか、という問題は考察なされていない。こうした問題を考えるために、文久期以前の学習院学問所の意義を考える必要がある。

筆者はこれまでに、近世後期の公家社会に新しい動向を生み出してくる公家たちの私的な勉強会について明らかにし、学習院学問所の設立の意義は、それまで個々の家に分散していた公家の勉強会が、一つの「場」に集中されたことで、公家がそこで議論しあい、統一的な見解を形成していくことを可能にしたことにある<sup>(6)</sup>とした。また、武家伝奏三条実方が、家礼関係にはなく、家格も違ふ公家同士で頻りに書籍の貸借を行っていた事実を指摘したが、その多くの公家は学習院学問所に出席していたのである。<sup>(7)</sup>以上のことから、天保期以降の公家社会では、学問が広く行われており、学習院学問所は、公家らが政治力を身につける場であったことは間違いない。では、公家らはそこでどのような政治力を身につけ

たのであろうか、文久期以前の学習院学問所での学習状況を検討することで、学習院学問所が、当該期の公家社会でどのような役割を果たしたのかを考察していく。

## 1 学習院学問所の記録

本稿では、主要な検討素材として、『御日記』全三巻(宮内庁書陵部所蔵)、『学習院仮日記』全十四巻(宮内庁書陵部所蔵)、『和漢書会雑誌』(宮内庁書陵部所蔵)を用いる。『和漢書会雑誌』は、年月日が記されていないが、学習院学問所の開講記録と出席者が記された横帳である。『御日記』、『学習院仮日記』は、学習院学問所雑掌が記した記録である。内容は、講義のある日は、開門してから、学頭、伝奏などの出講状況、行われた講義とテキスト名、書き手によっては講読箇所、午後の自習状況、そして閉門に至るまで、大まかな一日の流れが記されている。ただし、『御日記』、『学習院仮日記』ともに、表1にある通り、学習院学問所が開講していた弘化四年(一八四七)から慶応三年(一八六七)までのすべての記録は残されていない。

また、『御日記』と『学習院仮日記』との関係については、『学習院仮日記』安政四年(一八五七)二月九日条には、「今日御開講之事、直二其帳愚記之」<sup>(8)</sup>とあり、同年三月九日条には、「今日御会、在帳直記略之」<sup>(9)</sup>と記されており、仮日記には、当日の記録が省

表1 『御日記』・『学習院仮日記』

『御日記』		(宮内庁書陵部所蔵)				
冊子題名	年号	西暦	季節	御会開講数*	備考	
1 御日記 一	弘化3年	1846	四季			
2 御日記 二	嘉永4年	1851	四季	37回(内開会4回)	「六」とあり	
3 御日記 三	安政2年	1855	四季		「十」とあり	

『学習院仮日記』		(宮内庁書陵部所蔵)				
冊子題名	年号	西暦	季節	御会開講数*	備考	
1 学習院仮日記 一	嘉永3年	1850	春秋	20回(内開会)		
2 学習院仮日記 一ノ下	嘉永6年	1853	四季	37回(内開会4回)		
3 学習院仮日記 二	嘉永7年	1854	春夏	12回	4月～5月迄御会の記事なし	
4 学習院仮日記 三	安政2年	1855	春夏	20回(内開会1回)		
5 学習院仮日記 四	安政2年	1855	秋冬	2回	7月23日以降御会の記事なし	
6 学習院仮日記 四ノ下	安政3年	1856	春夏(四季)	37回(内開会5回)		
7 学習院仮日記 五ノ上	安政4年	1857	春夏	—	5月～9月まで、御会の記事なし・2月9日条「今日御開講之事、直二其帳愚記之」	
8 学習院仮日記 五	安政6年	1859	四季	36回(開会3回)		
9 学習院仮日記 六	万年1年	1860	春夏	43回(開会3回)		
10 学習院仮日記 七	文久2年	1862	四季	41回(開会8回)		
11 学習院仮日記 八	文久4年	1864	四季	45回(開会0回)	7月12日～10月8日迄の記録なし	
12 学習院仮日記 九	慶応1年	1865	秋冬	41回(開会2回)		
13 学習院仮日記 十	慶応2年	1866	四季	84回(開会6.5回)		
14 学習院仮日記 十一	慶応3年	1867	四季	65回(開会1回)	4月から開講	

\*『御日記』・『学習院仮日記』に記された開講記録から作成

略されていることから、『学習院仮日記』は、下書き用の日記で、『御日記』が、学習院学問所の正式な記録であると考えられる。なお、現存する『御日記』三冊は、一冊目は弘化三年、二冊目は嘉永四年（一八五二）、三冊目は安政二年（一八五五）に記された日記であるが、二冊目、三冊目の日記底辺には、それぞれ、「六」と「十」と記されている。すなわち、嘉永四年に記された日記は六冊目、安政二年に記された日記は十冊目にあたると考えられ、現在する日記以外は散逸した可能性が高い。

では、学習院学問所の記録を記した雑掌には、どのような人物が任命され、いかなる役職であったかのだろうか。すなわち、『御日記』弘化三年閏五月八日条によると、

勘解由小路前中納言殿ヨリ明九日巳刻御用之掛有之二付、御別荘え罷出候様三人え御沙汰ニ付罷出候処、左之通以御■被仰渡候

座田右兵衛大尉 紀維貞

井上主税 源度定

稲波主膳 源誠

今般学習所就御取設右雑掌御内意被仰出候<sup>(10)</sup>

とあり、学習院学問所の雑掌に、座田維貞、井上度定、稲波誠が任じられた。雑掌は、『学習院仮日記』・『御日記』を、年番を決めて記した。さらに、『三条実万手録』嘉永四年正月二日条に、「学院雑掌住込、当年稲波之旨藤中納言被示之」<sup>(11)</sup>とあることから、学

習院学問所に交代で住み込み、諸々の連絡など様々な雑事を務めていたのである。

また、雑掌に任命された人物の出自を明らかにしてみると、座田維貞は、寛政十二年（一八〇〇）に出生し、安政四年（一八五七）八月に死去した。座田家は院雑色を勤めた地下官人であるが、維貞は、美濃高須藩の医師速水玄仲の息子と言われ、座田家の養子となり、三十六歳である天保五年（一八三四）に従六位下美濃介に任じられた<sup>(12)</sup>。また、『平安人物志』によると、儒者で、『国基』一卷を記し、仁孝天皇へ献上したとある。

稲波主膳誠は、桑田郡弓削村の出身で、代々北野天満宮の社人を勤めた稲波家の分家である。また、『学習院仮日記』安政六年（一八五九）八月九日条に、漢書会講師大沢雅五郎が、息男が病のため講義を欠席したり、同年同月十八日条では、「中沼了三より使来り、小兒死去ニ付、御届之義、稲波内々代勤」と、同じく漢書会講師中沼了三から、子供が死去したため講義を欠席した際には、いずれも稲波誠が代わって読師をつとめた<sup>(13)</sup>。そして、稲波誠は、この時の功績が認められてか、同年九月朔日条に、「稲波主膳参院之事、右は昨日内舍人正六位下、蒙御推任叙候ニ付参院候也」<sup>(14)</sup>と、叙任されたのである。他、井上主税の詳細については不明であるが、学識高い人物が、雑掌に任じられていたことが明らかである。

## 2 学習院学問所概要

### (1) 漢魂和魂

学習院学問所の設立にあたり、学則と条目<sup>(15)</sup>が定められた。大久保利謙氏によると、学則は、学習院学問所学頭勘解由小路資善と同学頭東坊城聡長の作であるという。そして、武家の教育に対し、「別個の特色の發揮を図った」廷臣教育の表明であるとし、幕府官学の儒教を否定できず「和魂漢才」を体现した学則を表記したが、国学中心の教学思想であると主張した<sup>(16)</sup>。しかし、具体的に学則を検討してみると、

学則之事

履聖人之至道

崇皇国之懿風

不読聖經何以修身

不通国典何以養正

明弁之

務行之<sup>(17)</sup>

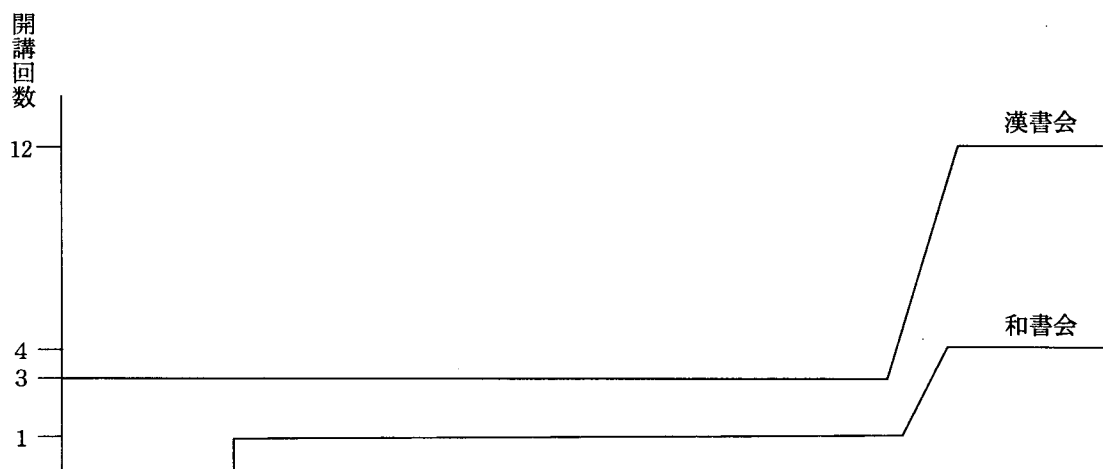
とあり、「聖教」である漢籍を学ぶことで身を修め、「国典」である日本の古典に通じることで、正道を養成することを務めて行うとある。つまり、儒学を学ぶことで身を修め、日本の「国典」を明らかにすることを通じて正道を實踐できるのだという趣旨は対句になっており、両方そろってはじめて学問を学ぶことができるのだという漢魂和魂を基礎としているのである。

では、学習院学問所の学則が、講義等によどのように反映したのかというと、学習院学問所では、設立時に漢籍をテキストとする漢書会のみが開講され、和書をテキストとする和書会が開講され

るのは、設立してから二年後の嘉永二年（一八四九）からであった。なぜ、学習院学問所設立時に、和書会が開講されなかったのか、具体的な経緯は不明であるが、和書会が開講した契機は、『三条実万公記』嘉永元年（一八四八）八月一日条によると、関白鷹司政通が三条実万へ、「殿下予一人被招示給（中略）兼而和書籍古有之度御趣意之間、本朝之書籍可被始、或歴史之会可被始興云々、右も伝奏・学頭より可申立被命云々」と、弘化三年（一八四六）に死去した仁孝天皇が、和書の稽古を行うようにとの御趣意があったので、伝奏、学頭から申し立てるようにと命じられたことにある。ただし、この仁孝天皇の意向は、天保後期、仁孝天皇の御前で、学識高い近臣らと開いていた天皇「御会」に基づく意向と考えられる<sup>(19)</sup>。そのため、学習院学問所設立の趣旨から考えても、まずは学問の基礎を学ぶことを目的として漢書会を開講し、漢書会の講義が軌道に乗ってから和書会を開講したと考えられる。

また、図1にある学習院学問所の開講状況では、設立当初、漢書会は九のつく日に月三回行われ、和書会は毎月二十六日に行われていた。そして、元治元年（文久四年）（一八六四）には、漢書会は、三のつく日にも開講され、ひと月に六回講義が行われるようになり、和書会は六のつく日と月三回に講義日が増設されたのである<sup>(20)</sup>。また、漢書会では、それまで『史記』なら『史記』だけを講義していたのが、『史記』と『漢書』と二つの講義が行われ、一日の講義回数も増加した。そのため、漢書会、和書会の開講比

図1 学習院学問所開講記録『御日記』・『学習院仮日記』から作成



慶応3年	65回 (阙会1回)	四季・4月から開講
慶応2年	84回 (阙会3、5回)	四季
慶応1年	41回 (阙会2回)	秋冬
(元治1年)		
文久4年	45回 (阙会0回)	四季・7月12日〜10月8日迄の記録なし
文久3年	なし	
文久2年	41回 (阙会8回)	四季・閏月あり
文久1年	なし	
万延1年	43回 (阙会3回)	四季・閏月あり
安政6年	36回 (阙会3回)	四季
安政5年	なし	
安政4年	なし	
安政3年	37回 (阙会5回)	四季
安政2年	21回	四季
安政1年	なし	
嘉永6年	37回 (阙会4回)	四季
嘉永5年	なし	
嘉永4年	37回 (阙会4回)	四季
嘉永3年	20回 (阙会0回)	春秋
嘉永2年	なし	
嘉永1年	なし	
弘化5年	なし	
弘化4年	なし	

率を比べると、嘉永二年には、漢書会三回に対して和書会一回と、三対一であったのが、元治元年からは、漢書会十二回に対して和書会三回と、四対一になり、さらに漢書会に重点が置かれたのである。すなわち、学習院学問所では、学則において、儒学と国学を並列に据え、両者そろって初めて学問を行うことができるのだと掲げながら、実際は儒学が中心に据えられ、その方針は、設立してから閉講するまで変わらなかった。

そこで、次節では、漢書会と和書会に出席していた公家の人数や、設立してから閉講するまでの出席者数はどのように推移したのかについて考察したい。

## (2) 漢書会・和書会の参加人数

漢書会、和書会については、開講したすべての講義について、参加登録者数や出席人数を明らかにすることはできない。しかし、『学習所御用掛雑記』<sup>(21)</sup>には、講義に出席した堂上と非蔵人の人数が一部記されている。そこで、明らかにする範囲の参加人数を表に記したものが表2である。

講義には、「読上」といわれるテキストの講読を担当する公家が出席したほか、堂上の聴衆と推参、非蔵人<sup>(22)</sup>の聴衆と推参が参加した。聴衆と推参の違いについては、学習院条目では、学問所への参加年齢を、十五歳以上四十歳未満の者と規定しており、参加資

格内の者が聴衆である。そして、四十歳以上の者も、手続きを行えば参加することができ、そのような出席者を推参といった。

表2によると、学習院学問所が開講してから嘉永二年(一八四九)までの漢書会出席者数は、堂上の聴衆は、六十人から七十人程であり、推参は十人程である。しかし、文久期には、出席人数が極端に減少し、慶応二年(一八六六)以降も、出席者数が減少した状態が続いている。堂上の出席者数にいたっては、嘉永期の三分の一以下である。また、慶応二年六月十三日条には、「漢書は読上堂上方御不参付、耆人も無之故、今会ハ御ヤメ被成候事、依而貫名右近、即刻退出候事<sup>(23)</sup>」とあり、漢書会で「読上」を担当する公家が一人も出席しないため、休会となることがあった。以上から、文久期以降、学習院学問所へ出席する公家が大幅に減少していたことが明らかである。そのため、前節では、元治元年(文久四年)(一八六四)以降、講義日が増設されたことを指摘したが、講義に出席する公家は大幅に減少していたのである。この、文久期に出席者数が減少した理由については、文久二、三年の一時期、学習院学問所の講堂が政治的な空間として利用され、様々な人の出入りが激しく、また、堂上や非蔵人らも国事が多忙になったためと考えられる<sup>(24)</sup>。しかし、元治元年以降、開講日が増加する一方で、出席者数が減少した状態については説明がつかず、本多辰次郎氏、大久保利謙氏は、開講日が増加した点は指摘しているが、出席者数が減少していた事実については触れていない<sup>(25)</sup>。つまり、

表2 学習院学問所出席者数 (大学校・学習所御用掛雜記 八』(宮内庁書陵部所蔵) から作成)

元号	月日	堂上聴衆	堂上推参	非蔵人聴衆	非蔵人推参	備考
弘化四年	4月9日	—*	—	11人		
	4月19日	77人	9人	16人		
	4月29日	71人	17人	15人		
	5月9日	76人	15人	11人		
	5月19日	76人	18人	14人		
	5月29日	73人	14人	12人		
	6月9日	76人	14人	16人		
	6月19日	—	—	—		
	6月29日	78人	9人	17人		
	7月9日	82人	12人	20人		
	7月19日	70人	12人	12人		
	7月29日	70人	13人	19人		
	8月9日	71人	12人	24人		
	8月19日	54人	10人	14人		
8月29日	68人	13人	16人			
10月4日	62人	12人	15人			
10月17日	—	—	—		女院崩御	
12月19日	45人	3人	6人			
嘉永元年	2月14日	72人	19人	8人	4人	
	2月19日	66人	13人	5人	1人	
	2月29日	58人	12人	12人	4人	
	3月9日	69人	15人	14人	5人	
	3月22日	61人	14人	12人	4人	
	3月29日	60人	10人	9人	6人	
	4月9日	68人	15人	8人	3人	
	4月19日	61人	11人	6人	4人	
	4月29日	63人	10人	11人	3人	
	5月9日	61人	9人	10人	4人	
	5月19日	58人	10人	10人	4人	
	6月9日	53人	10人	11人	3人	
	6月18日	70人	9人	14人	3人	
	6月29日	58人	12人	10人	4人	
	7月9日	63人	11人	16人	1人	
	7月19日	49人	14人	16人	7人	
	7月29日	62人	10人	10人	14人	
	8月9日	26人	6人	12人	2人	
	8月19日	61人	10人	13人	1人	
	未詳	44人	10人	12人	1人	
	8月29日	61人	10人	13人	1人	
	9月19日	59人	14人	16人	2人	
	9月29日	—	—	—	—	
	10月9日	67人	7人	13人	4人	
10月19日	49人	6人	8人	4人		
10月29日	—	—	—	—	以下の月日記述なし	
嘉永2年	2月19日	76人	18人	19人	3人	
	2月23日	34人(徳大寺以下 33人, 2人不参)	12人(烏丸以 下12人)	—	—	和書会
	2月29日	58人	14人	13人	4人	
	3月9日	71人	17人	10人	3人	
	3月19日	76人	13人	14人	3人	
	3月26日	—	—	—	—	
	3月29日	55人	11人	11人	3人	
4月9日	64人	18人	11人	4人	以下の月日記述なし	
文久3年	11月9日	20人		3人		
	11月19日	22人		3人		
	11月26日	—	—	—	—	欠会
	11月29日	—	—	—	—	
文久4年	2月9日	52人		5人	2人	
慶応元年	2月3日	33人		2人	2人	12月に丁祭記事あり
	慶応2年	2月3日	24人		3人	2人
慶応2年	2月9日	30人		7人		
	2月13日	(史記読上 5人) (漢書読上 4人)				読上人数のみ
	2月16日	(堂上読上 5人)				
	2月19日	—		—		
	2月26日			2人		読上人数のみ
	2月29日			7人		読上人数のみ
	3月6日	—		—		
	3月9日	23人		8人		
	3月13日	(史記読上 5人) (漢書読上 3人)				読上人数のみ
	3月15日	—		—		
	3月16日	—		—		
	3月26日					記載なし



3月29日	—	4人	
4月3日	—	—	
4月6日	(堂上読上 5人)		読上人数のみ
4月9日	—	—	各不参
4月13日			記載なし
4月16日	(堂上読上 4人)		読上人数のみ
4月19日			記載なし
4月23日	(堂上読上 5人)		読上人数のみ
4月26日			記載なし
4月29日	—	—	
5月3日	(堂上読上 5人)		読上人数のみ
5月6日	(堂上読上 4人)		読上人数のみ
5月9日	31人	4人	
5月13日			記載なし
5月16日			記載なし
5月19日	—	—	
5月23日	(堂上読上 3人)		読上人数のみ
5月26日			記載なし
5月29日	24人	4人	
6月3日			記載なし
6月6日			記載なし
6月9日	34人	25人	
6月13日	(史記読上 5人) 「漢書読上御人無之付御延引」		読上人数のみ
6月16日			記載なし
6月19日	(例之通)	18人	
6月23日	(堂上読上 5人)		読上人数のみ
6月26日			記載なし
6月29日	26人	19人	
7月3日	—	—	
7月6日	—	—	
7月9日	26人	19人	
7月16日	19人	21人	
7月23日			丁祭
7月24日			丁祭
7月26日	「堂上例之通」	10人	
7月29日	「堂上例之通」	17人	
8月3日	(史記読上 7人) (漢書読上 3人)		読上人数のみ
8月6日	(堂上読上 3人)		読上人数のみ
8月9日			丁祭
8月10日			丁祭
8月11日			丁祭
8月13日	(史記読上 8人) (漢書読上 3人)		読上人数のみ
8月16日	(堂上読上 4人)	—	
8月19日	17人	13人	
8月23日	(史記読上 5人) (漢書読上 1人)		読上人数のみ
8月26日	11人	10人	
9月3日	—	—	記載なし
9月6日	(堂上読上 3人)		読上人数のみ
9月13日	(史記読上 5人) 「漢書依無人延引」		読上人数のみ
9月16日	(読上堂上 3人)		読上人数のみ
9月19日	32人	19人	
9月23日	(史記読上 6人) (漢書読上 3人)		読上人数のみ
9月26日	—	—	
9月29日	21人	9人	
10月3日	7人	4人	
10月6日	(堂上読上 3人)		読上人数のみ
10月9日	28人		
10月16日	(堂上読上 4人)		読上人数のみ
10月19日	27人	13人	
10月23日			記載なし
10月26日	17人	5人	
10月29日	19人	12人	
11月3日	(史記読上 9人) (漢書 2人)		読上人数のみ
11月6日	(堂上読上 5人)		読上人数のみ
11月13日	(史記読上 6人) (漢書読上 2人)		読上人数のみ
11月15日	—	—	
11月16日	—	—	
11月19日	—	—	
11月23日			記載なし
11月26日	6人	3人	
11月29日	—	8人	

慶応3年	4月13日	(堂上読上 9人)		読上人数のみ
	4月16日	(堂上読上 5人)		読上人数のみ
	4月19日	24人	1人	7人
	4月29日	—		—
	5月3日	(史記読上 11人) (漢書読上 2人)		読上人数のみ
	5月6日	(堂上読上 4人)		読上人数のみ
	5月9日	36人		12人
	5月13日	(史記読上 9人) (漢書読上 4人)		読上人数のみ
	5月16日	—		—
	5月19日	—		—
	5月23日	—		—
	5月26日	12人		6人
	5月29日	—		—
	6月3日	—		—
	6月6日	(堂上読上 5人)		読上人数のみ
	6月9日	30人		12人
	6月13日	(史記読上 9人) (漢書読上 3人)		読上人数のみ
	6月16日	(堂上読上 6人)		読上人数のみ
	6月19日	24人		11人
	6月23日	(堂上読上 6人)		読上人数のみ
	6月26日	12人		10人
	6月29日	18人		9人
	7月3日	(堂上読上 11人)		読上人数のみ
	7月6日	(堂上読上 4人)		読上人数のみ
	7月9日	21人		14人
	7月19日	23人		15人
	7月23日	(堂上読上 7人)		読上人数のみ
	7月26日	—		—
	7月29日	—		13人
	8月3日	(史記読上 9人) (漢書読上 5人)		読上人数のみ
	8月6日	(堂上読上 5人) (聴聞 2人)		
	8月9日	—		—
	8月13日	—		—
	8月16日	—		—
	8月19日	—		—
	8月23日	(史記読上 9人) (漢書読上 6人)		読上人数のみ
	8月26日	—		9人
	8月29日	32人		11人
	9月3日	(史記読上 8人) (漢書読上 4人)		読上人数のみ
	9月6日	(堂上読上 6人)		
	9月13日	(堂上読上 8人)		読上人数のみ
	9月16日	(堂上読上 7人)		読上人数のみ
	9月19日	—		—
	9月23日	—		—
	9月26日	10人		3人
	9月29日	26人		12人
	10月3日	(史記読上 7人) (漢書読上 6人)		読上人数のみ
	10月6日	(堂上読上 4人)		読上人数のみ
	10月9日	—		—
	10月13日	(史記読上 7人) (漢書読上 5人)		読上人数のみ
	10月16日	(堂上読上 6人)		読上人数のみ
	10月19日	—		3人
	10月23日	—		—
	10月26日	—		3人
	10月29日	12人		4人
	11月3日	(史記読上 7人) (漢書読上 5人)		読上人数のみ
	11月6日	—		—
	11月9日	—		—
	11月13日	(史記読上 8人) (漢書読上 6人)		読上人数のみ
	11月16日	(堂上読上 8人)		読上人数のみ
	11月19日	—		—
	11月23日	(史記読上 2人) (漢書読上 1人)		読上人数のみ
	11月26日	—		—
	11月29日	—		—

\* 日付は記されているが、人数が記されていない日は「—」で表記。

文久期以前と以後とでは、学習院学問所の果たす役割に何らかの変化が生じたため、その結果が出席者数にあらわれているのではないだろうか。

また和書会については、『学習所御用掛雜記』嘉永二年二月二十三日条に、出席者数が記されており、堂上の出席者数は、聴衆が三十四人で、欠席が二人とある。さらに、推参は十二人とあることから、和書会へ参加登録している者は全部で四十八人である。漢書会に参加登録している堂上の人数を明らかにすることはできないが、表2において、もつとも出席者が多い弘化四年七月九日条では、堂上の聴衆が八十二人、推参が十二人と、あわせて九十四人である。つまり、和書会の参加者は、漢書会と比べると、半分程であったと考えられ、参加人数においても、漢書会が、圧倒的に多かったのである。

そこで、次章では、文久期以前の学習院学問所の果たした役割を考えるうえで、漢書会、和書会で行われていた講義には、どのような特徴があったのか、漢書会、和書会で講義を行った講師の任命経緯を通じて考察を行う。

### 3 漢書会・和書会講師

#### (1) 漢書会講師任命

学習院学問所が設立してから閉講するまでに漢書会の講師に任

命された人物について、表3に記した。また、漢書会講師の任命経緯については、『御日記』弘化四年六月九日条から明らかとなる。すなわち、

#### 一 土山参院之事

昨日御招二付勘解由小路殿御別荘へ参上、井上・稲波兩人、維貞当番不参、右二付即刻御面会、今日学習院儒者被仰付候間、可立会之旨被仰付畏諾申上、前以寺島俊平参上、兩人出會之処、今日徳大寺殿え依召参上之処、今般学習院御取建二付、講師御用被仰付候、御請被申上候哉之旨、以御雜掌被仰渡奉畏候、九条殿え一応伺之上御請可申上之由申上候処、御当家え参上可仕旨被申渡候得、参上之旨無程前中納言殿（勘解由小路資善）御面会兩人御同間二伺候、

今度学習院御取建二付、儒者被仰付候御請可申上哉、右授仰渡候処、猶一応九条殿え伺之上御請可申上之由也、退席之上兩人より心得申入御伺之上御請被申上候節、徳大寺殿二而御礼廻勤箇所可相伺候、尚亦御請之儀は当殿え可御申上之旨申入候旨

牧善輔

大沢雅五郎

中沼了三

右三人、昨夜伊奈遠江守殿御役宅え被召出、今日巳刻、徳大寺殿え学習院御用二付参上可仕旨被申渡候、只今罷出候処学

習所講師被仰付二付何れも篤と勘考之上、今明日中二御請可申上、猶御当殿え可罷出被申渡二付、参上之由即言上之処、無極御対面、俊平召被仰渡同様、但講師と被謂旨、三人一席拜承退席之後、三人より内々同度旨、詰講被仰付未熟之務二力及丈ヶ御奉公可仕候得共、御同様之勤振二御座候哉、不覚悟二付御請申上候而恐入候由二付、先内々御趣意相同度由二而此段相窺候処、尤之由内意可申聞は、学習院御執建は博文強識文章之憂二不相拘、専孝敬忠恕徳行之通教記被為在度御趣意故其段可相心、且会日月三ヶ度五人申合可致出席、其度二被柄り之中飯以料物被下候旨、右等之訳柄被仰付候得段、兩人及演舌候処、三人申談明日中御請申上候由二付、俊平え申達候通御請之辺二付心得方申述置候事、

但、五人二被課候内、壹人は岡田六藏也、旧年来疾氣之由、<sup>(26)</sup>昨夜、依所勞不参御断申上候由也

とあり、昨日、学習院学問所学頭勘解由小路資善の別荘へ、雑掌である井上和稲波が招かれ面会した。その際、本日、学習院学問所講師となる儒者が任命されるため、立ち会うようにとのことである。ただし、九条家家臣である寺嶋俊平は、既に参上し、雑掌と面会したところ、寺嶋は、武家伝奏徳大寺実堅からのお召しにより参上し、学習院学問所講師に任命され、講師を引き受けるかについては、雑掌へ伝えるようにとのことを承ったと申した。雑掌は、九条尚忠へ伺いの上、講師を引き受ける旨を申し渡した。

また、牧善輔、大沢雅五郎、中沼了三らは、京都町奉行所西町奉行伊奈遠江守斯綏の役宅へ召し出され、伊奈遠江守から、徳大寺実堅へ「学習院御用」について、参上するようにと申し渡され、参上したところ、講師に任命するので、よく勘考したうえ、今日明日中に引き受ける旨を申し上げよとのことであった。そして、学習院学問所に、牧・大沢・中沼らが参上したところ、程なく徳大寺実堅と対面となり、寺嶋俊平が召されたのと同様に講師が仰せつけられた。ただし、三人は、一度退出した後、雑掌に、内々に学習院学問所の趣意を伺いたいと尋ねてきた。そこで、雑掌は、学習院学問所設立の趣旨は、知識がある者、文章がままならない者に拘わらず、目上の人を敬い、思いやりをもち、道徳にかなった行いを教化するためであると述べた。また、当日、病のため不参加であった岡田六藏からは、翌日、漢書会講師を引き受けるとの書状が学習院学問所へ送られてきたのである。<sup>(27)</sup>

以上からは、学習院学問所漢書会の講師に任命された人物だけでなく、学習院学問所設立の趣旨が明らかとなる。すなわち、学習院学問所は、学問を行うことで、道徳心を養うこと、つまり身を修めることを目的としており、「聖人の道」をめざし「己を修める」ことを志す儒学の思想があらわれている。そして、儒学では、さらに「人を治める」という政治的価値の実現を目指すものであることを忘れてはならない。<sup>(28)</sup>そこで、講師に任命された人物の経歴を明らかにしたい。

表3 漢書会・和書会講師

漢書会講師 (大久保利謙「幕末の学習院」、笠井助春『近世藩校に於ける学統学派の研究』(吉川弘文館、一九六九年)

名前	就任時期	退任時期	出仕名	身分	学派	備考
寺島俊平	弘化4年6月	(嘉永2年)	藤原天祐	九条家家臣	—	嘉永2年死去
岡田六蔵	弘化4年6月	(嘉永3年)	源亀	—	岩垣龍溪門下	
牧善輔	弘化4年6月	文久3年	藤原親	—	頼山陽門下	文久3年2月死去
大沢雅五郎	弘化4年6月	文久3年7月	藤原敬邁	—	鈴木恕平門下→山口菅山門下	
中沼了三	弘化4年6月	休会まで就任	藤原之舜	(父は医者中沼養硯)	鈴木恕平門下	
合谷三吉	文久3年2月	休会まで就任	劉霧	—	広瀬淡窓門下	
梅辻平祐	慶応元年2月	休会まで就任	祝部更張	妙法院門室儒士	—	
貫名右近	慶応元年2月	休会まで就任	藤原祁	一条家儒士	—	
秋田稲人	慶応元年2月	休会まで就任	源晴	—	—	

和書会読師 (『学習院仮日記』(宮内庁書陵部所蔵)から作成)

名前	就任時期	退任時期	出仕名	身分	学派	備考
小泉将曹康敬	嘉永2年2月	嘉永5年6月	坂上康敬	三条西家外記	本居大平門下	嘉永5年6月死去
勢多大判事章武	嘉永5年6月	安政5年5月	中原章武	地下官人	—	安政5年5月死去
谷森善臣	安政6年5月	休会まで就任	平種恣	三条西家外記	伴信友門下	
出雲路定信	安政6年5月	休会まで就任	齋部定信	下御霊神社神主	—	
樹下茂国	(文久元年)	休会まで就任	祝祁茂国	日吉神社神官	—	

まず、牧善輔は、美濃文殊村に生まれ、頼山陽に学んだ。<sup>(29)</sup>『平安人物志』天保九年（一八三八）版の儒家に名前が記されていることから、学習院学問所が開講する前から儒者として知られた人物であった。また、中沼了三は、文化十三年（一八一六）に隠岐に生まれ、天保六年（一八三五）に京都に遊学し、崎門学派浅見綱齋の学統である鈴木恕平に学んだ。そして、天保十四年に葵園浅見安正の学統を承け、京都に開塾した。『平安人物志』には、嘉永五年（一八五二）版から名前が記され、講師に任命された五人の中で唯一人、学習院学問所閉講まで講師をつとめた人物である。また、安政四年（一八五七）から、仁和寺宮嘉彰親王の侍講となり、戊辰戦争に際しては、軍事総裁となった嘉彰親王の参謀として活躍し明治以降、新政府の方針で、学習院学問所が漢学所と皇学所とに分かれて開講した後は、漢学所の講師となった。<sup>(30)</sup>大沢雅五郎は、小浜出身で、中沼と同じく鈴木恕平に学んだ後は、崎門学派山口菅山に学んだ。そして、文久三年（一八六三）に病を理由に講師を辞した後は、小浜藩藩儒となった。岡田六蔵は、儒者岡田南涯の息男であり、文化五年（一八〇八）に京都に出生し、従五位下大舍人権助岩垣龍溪（三善彦明）と、その養子で正五位下大舍人助兼音博士岩垣東園（源松苗）に古学を学んだ。<sup>(31)</sup>そして、嘉永二年（一八四九）十二月に死去した岩垣東園にかわり、同社の督学に就任しており、学習院学問所講師を任命されたが、ほとんど講義を行う事なく病のため講師を辞した。以上の四人が、な

ぜ講師に選ばれたのか、その経緯は不明である。しかし、当時の京都で名の知られた儒者であったことには間違いがなく、京都町奉行所を通じて、幕府からの推薦があったと考えられる。<sup>(32)</sup>

一方で寺嶋俊平は、九条家家臣であったため、牧、中沼、大沢、岡田らとは別に、武家伝奏徳大寺実堅から講師に任命されたのである。寺嶋は、『平安人物志』文化十年（一八一三）版から儒家として名前が掲載されており、儒者として著名であった。しかし、学習院学問所では、講義をほとんど行わないまま嘉永二年十一月に死去した。<sup>(33)</sup>

近世後期の公家社会には、寺嶋俊平のように、侍講として公家に漢籍を教授した儒者がいた。例えば、野宮家では、野宮定静は、田山従事や茅原丈助から漢籍や『源氏物語』を教授され、野宮定功の幼年期には、藤原有孝や大賀尾張らがいる。<sup>(34)</sup>また、三条実万は幼年期に曾我部式部や村上応助から漢籍を教授されていた。しかし、それらの人物は学習院学問所に採用されなかった。そこで、侍講の経歴を明らかにしてみると、田山従事は、明和三年（一七六六）に伊賀上野村に生まれ、崎門派で儒学を学んだ。その後、京都に遊学し、小澤蘆庵に和歌を学び、蘆庵門人四天王の一人と称された人物である。<sup>(35)</sup>また、藤原有孝は、父は藤貞幹に学んだ山田以文であり、漢籍ばかりではなく、時には和書を講じた。他、経歴が不明な人物も多く、公家が幼年期に教養を学ぶには、儒者でなくとも事足りたのであろう。しかし、学習院学問所設立に際

しては、儒学が重視された。そのため、京都で名の知られた儒者が召喚されたのであり、公家は、それまでの公家社会には出入りのなかった儒者から漢籍を学ぶ機会に恵まれたのである。

では、漢書会では、どのような講義が行われていたかという点、四書五経をテキストとし、一章から順番に会読していく形式であった。そのため、講義において講師の思想が反映するということはなかった。しかし、嘉永六年（一八五三）以降、異国船来航問題で揺れる政治情勢において、学習院学問所に出仕していた大沢雅五郎、中沼了三、牧善輔らは、当該期の朝廷において、政策建議を行う機会に恵まれ、学習院学問所での講義以外で、講師らの力が求められていくのである。

例えば、『三条実万公記』嘉永六年六月十九日条では、「大沢雅五郎来、彼愚按条々申述候処、尤予存意之分当然之旨申了<sup>(37)</sup>」とあり、大沢雅五郎が、三条実万の許を訪れ、異国船来航についての意見を申し述べている。また、安政二年（一八五五）には、大沢は、三条実美の侍講として雇われ、三条家を訪れるに際して、実万へ政策建議を行っていたのである。<sup>(38)</sup>さらに、安政五年（一八五八）、ペリー来航に直面した朝廷では、「役人計ニ無之、広ク可被相尋事、別 勅ニ候得者中山・三条・醍醐・八条・五条、学院に陪侍候儒者共ノ了簡亦可相尋糺事、面々是亦勸居候故、急速ニモ存意可申上ト存候事<sup>(39)</sup>」と、学習院学問所講師である儒者らにも意見が求められている。この時、大沢、牧、中沼らが何らかの建議

を行ったのかは不明であるが、講師としてだけではなく、政治的にもその力量が求められたのである。すなわち、学習院学問所の講師は、それまでの公家の侍講らにはなかったであろう政治力を兼ね備えた人物、「聖人の道」をめざし、「己を修める」ことを志すとともに「人を治める」という政治的価値の実現<sup>(40)</sup>を実践する儒者であり、朝廷や公家社会に、新たな風を吹き込むことにつながったのである。<sup>(41)</sup>

## (2) 和書会講師任命

和書会は、学習院学問所が設立してから二年後である嘉永二年（一八四九）に開講された。開講当初の講師には、三条西家家臣小泉将曹が任命され、嘉永五年（一八五二）六月に小泉が死去した後は、同年同月から、勢多大判事章武が講師に任命された。そして、安政五年（一八五八）五月に、勢多が死去するまで、『令』<sup>(42)</sup>『日本書紀』、『続日本書紀』をテキストとして会読が行われたのである。小泉、勢多の経歴を明らかにしてみると、小泉将曹は、寛政十年（一七九八）に出生し、山城乙訓郡小倉神社官職小泉土佐の養子となった後、三条西家に仕えた。本居大平に学び、天保期には、讃岐高松で国史編修のため孝信閣に勤めた。<sup>(43)</sup>勢多章武は、本姓中原氏で代々明法博士大判事を踏襲する地下官人である。天保後期の公家社会では、公家らが私的に集まる勉強会が多く開かれてい

たが、野宮定功の日記には、和書をテキストとした会談会に勢多  
が招かれている記事が多くあり、定功は、勢多を「識達」の人で  
あると評している。<sup>(44)</sup>この二人が、なぜ講師に選ばれたのか、その  
経緯は不明である。しかし、小泉、勢多は地下官人であることか  
ら、漢書会講師任命と比較すると、講師が公家社会から任命され  
たという違いがある。それは、小泉、勢多の知識が優れていたと  
いうことであろう。

安政五年、勢多が死去した後、和書会は一年以上開会となつた  
が、安政六年（一八五九）四月、二人の国学者が新たに講師とし  
て任命された。すなわち、同年四月二十二日条には、

一土山安芸守参上、御達左之通

谷森外記 三条西家来両替丁押小路下ル

出雲路大和守 下御霊神主

右、兩人来ル廿九日巳刻、学習所へ出頭有之候様、阿野中将  
殿被命候、仍此段右兩人え可相達候二付、早速申遣候事

文面左之通<sup>(45)</sup>

と、学習院学問所学頭阿野公誠から、谷森善臣と出雲路定信が学  
習所への出頭を命じられた。そして、同年同月二十五日条には、「谷  
森外記より書状来、所勞二付廿九日出頭之義難相成候（中略）外  
記子息為名代参上可仕旨二付」と、<sup>(46)</sup>谷森善臣からは、所勞のため、  
息子眞男が代参すると記された書状が到来している。また、同年  
同月二十九日条には、

巳刻より参上出雲路大和守・谷森外記所勞二付代悴<sup>(麻上)</sup>眞男<sup>(麻上)</sup>  
久我大納言殿、阿野中将殿列座、五条前中納言殿御所勞御不  
参、過刻於講堂御兩脚御逢、御用掛・雑掌、今度と書御会説  
被為在候二付、其節々出勤可仕之旨被仰付、大和守は外記不  
参之節は出仕候事  
右之通被仰付候処、敬承仕退座、姓名書可差上被仰付、即四  
ツ折相認式通

出雲路大和守 定信<sup>オダシ</sup>

谷森外記 平種<sup>タネツ</sup>忝

右一紙、雑掌請取差上御礼箇所指揮、

関白殿、武伝広橋殿、同坊城殿、伝奏久我殿、学頭五条殿、

同阿野殿、附武士大久保大隅守<sup>(47)</sup>

とあり、学習院学問所伝奏久我大納言建通、学頭阿野公誠が出席  
し、御用掛取次、雑掌が講堂に参集するなか、谷森善臣の代参で  
ある眞男と、出雲路定信は、和書会に出勤するよう命じられ、出  
雲路は、谷森が不参の時は、谷森に代わって参勤するようにと命  
じられている。つまり、和書会は二十六日と講義日が月一日にも  
拘わらず、講師が一人増員されて二人が任命されたのは、谷森が  
参勤できない日があることを見越して、出雲路も任命されたので  
ある。

谷森外記は、文化十四年（一八一七）に出生し、小浜藩士で国  
学者である伴信友に学び、三条西家に仕出した。天保後期からは、



三条家の国学の侍講もつとめている。また、嘉永四年（一八五二）には『帝皇略譜』を記し、安政元年（一八五四）には、「村上・円融・一条・堀河、四天皇の御陵」（『御陵考』）、安政二年には、「田邑山陵考」（『御陵考』）、『大原野西山嶺上陵考』を記し、安政六年三月には、京都町奉行所元与力で、安政期に行われた山陵探索事業に与力として参加していた砂川健次郎と共撰と記された『歴代廟陵考補遺考案弁』を完成させている。すなわち、当時から山陵研究者として知られ、次々と著作を記す谷森を、学習院学問所では、なんととしても読師として召喚したいと考え、代わりとなる人物もあわせて任命したのである。

さらに、安政六年五月朔日条では、

一 巳刻、政敏非藏人ハ罷出候処、直様阿野殿御面会来廿六日

御会

日本紀 神武天皇より御始り

読師 平種恠

右之通被仰出候事、右二付早々谷森外記・出雲路大和守様申遣し候事、且同列えも右之紙申遣し候事<sup>(49)</sup>

とあり、学頭阿野公誠から、和書会再会に際しては、『日本書紀』神武天皇紀から開始するようにと通知が出されている。阿野は、なぜ、『日本書紀』神武天皇紀からの会読を指示したのであるうか。和書会が開講した後、嘉永四年（一八五二）三月十五日、朝廷は、和氣清麻呂が、道鏡皇位覬覦事件において皇統を守ったという功

績を讃えて、護王大明神と神号を与え、正一位を授ける宣命使を和氣清麻呂の墓所がある高雄山神護寺の清麻呂祀におくった。<sup>(50)</sup>また、嘉永六年（一八五三）六月、異国船来航に際して、朝廷では、万世一系の皇統の祖である神武天皇の威光によって、異国船を退散させる目的のため、同年十二月、神武天皇陵修陵事業を幕府へ要望した。しかし、天皇・朝廷が、神武天皇を、万世一系の祖として重視する思想は、近世以前にはなかった。近世になり、熊沢蕃山や山鹿素行といった儒学者らによって初めて主張されたのである。<sup>(51)</sup>そして、天保後期には、関白鷹司政通が、嘉永期には、三条実万が、神武天皇を重視する思想を打ち出し、その重要性を主張しているが、ひいては公家社会が、神武天皇を重視する思想をどのように獲得していったのか、という問題を考えるにあたり、学習院学問所の和書会は一つの役割を果たしたと考えられる。

神武天皇修陵事業は、幕府が朝廷の要請をうけて、嘉永七年（一八五四）四月、消失した内裏再建に際して、併せて修陵事業を計画し、実現する可能性が高まった。そのため、安政期の朝廷では、神武天皇陵の再興に向けてや、諸々の山陵の所在等の調査のため、山陵に関する書籍が読まれていた。しかし、安政の大獄により、朝廷の主導者である関白鷹司政通や三条実万らは失脚し、山陵修陵事業は頓挫した。そのような時に、学習院学問所では、山陵研究家谷森善臣が、『日本書紀』神武天皇紀からの講釈を行うことを求めていたのである。それは、実万ら主導者を失った後、実万ら

の遺志をついだ公家らが、神武天皇修陵事業を実現させようとの熱意の表れであった。<sup>(52)</sup>

つまり、安政六年の和書会では、朝廷の意向に叶う人物が講師に任命され、朝廷における当該期の課題である神武天皇陵修陵事業実現に向けて、和書会では、『日本書紀』神武記をテキストとするなど、朝廷、公家にとって必要な知識が学ばれていたのである。

また、和書会が再会するにあたり、和書会に参加している堂上公家へ講読箇所などの連絡事項が回覧された。その時の記録から、安政六年に和書会に参加を登録している公家が明らかとなる。すなわち、

追申刻限、如例書籍、日本書紀自神武紀、読師名簿一紙入見  
参候也、従来廿六日、和書会読、更被始候、各御参集可有之  
候、仍申入候、御廻覧、建通亭江可返賜候也、

公誠(阿野・学頭)

五月一日 為定(五条・学頭)

建通(久我・伝奏)

源宰相中将殿(中院通富) 承候・荻原刑部卿(員光) 承

候・新菅三位殿(桑原順長) 承候・櫛笥中将殿(隆韶)

承候・中山前中将殿(忠愛) 承候・滋野井中将殿(実在)

承候・中御門少将殿(経之) 承候・遠江権介殿 承候・梅

添少将殿(通善) 承候・八条少将殿(隆声) 承候・武者小

路侍従殿(公香) 承候・川鱒少将殿(公述) 承候・弾正少

■殿 承候・近江権守殿(高松保実) 承候・岩倉侍従殿(具

視) 承候・大内記殿(唐橋在光) 承候・裏辻侍従殿(公

愛) 承候・右京大夫殿 承候・蔵人左少辨殿 承候・蔵人

侍従殿 承候・山本大夫殿 (実政) 承候・右少辨殿 承

候・坊城侍従殿(俊政) 承候・園大夫殿(基祥) 承候・中

務少輔殿(勘解由小路資生) 承候・右衛門佐殿(日野西延

榮) 承候・勸修寺大夫殿(経理)・烏丸大夫殿(光徳)・梅

添大夫殿(通到)・六条大夫殿(有言)・橋本大夫殿(実梁)

和書読師 谷森外記<sup>(53)</sup>

とあり、堂上公家の参加者は三十一名である。前章で指摘したように、漢書会に参加している公家の半分程の参加者であるが、和書会への出席率は非常に高く、また、中山忠愛や滋野井実在、中御門経之、岩倉具視、坊城俊政など、当該期の朝廷で活躍する公家が多く出席していることが明らかである。すなわち、当該期の朝廷にとって必要な知識が学ばれていただけに、ある程度の教養を身につけた公家に参加していたと考えられる。そのため、和書会は、四書五経を講読する漢書会に比べると、参加人数も少なかつたのであろう。

そこで、次章では、学習院学習所では講義がどのように行われていたのかの考察を通じて、公家社会において学習院学問所が果たした役割を考えていきたい。

#### 4 自習の勉強会

学習院学問所での講義は、図2の講堂で行われていた。講義の形式については、

諸生各着座、当日読上之人者在前一列、次両役以下着庇座、先是武家以下着西庇座、次読師着座、見台之前、読上之人次第乍座読之答、有疑者聊進問之事了、先読師、次両役以下武家以下、次諸生等各起座<sup>(5)</sup>

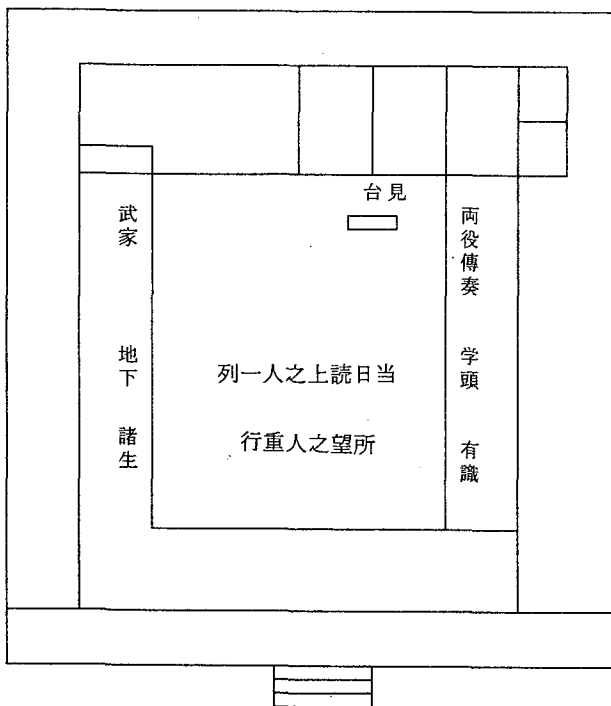
とあり、学習院学問所での講義を、図2と考え合わせてみると、まず、諸生が着座し、当日読上担当の者が、「見台」の前に、一列に着座する。そして、武家伝奏、学習院学問所伝奏らが庇座に座り、両役より先に禁裏付らが西庇座に座る。次に読師が「見台」の前に着座し、「読上」の者は、順番に答え、疑問が有る者は、少し前に進み出て質問し、終了する。そして退席は、まず読師、次に両役以下（両伝奏・学頭・有識）、禁裏付以下、諸生等各々退出する。

以上から、御会は、禁裏付が出席しており、幕府の監視下で開かれていたことが明らかである。そのためか、公家たちの中には、講義が終了した後、自習の勉強会を行い始める者が現れたのである。

『学習院仮日記』には、安政三年（一八五六）三月九日条から、漢書会の開講日には、「巳刻より貞観政要御会読被始候事」という

図2 学習院学問所講堂

〔和漢書雜記〕（宮内庁書陵部所蔵）から作成



記事が記されるようになる。学習院学問所条目によると、講釈は辰刻（午前八時）から巳刻半（午前十一時）までで、読書が午刻半（午後一時）から申刻（午後四時）までとなっている。<sup>55</sup>つまり、講釈と読書の間に、『貞観政要』の会説が行われはじめたのである。

また、同年五月九日条では、

豊岡三位殿誠え御面会、右者此頃貞観政要致会説候得共、紛々取究無之ニ付、急度読師と申義無之、御用御差支無之候得は、出座之義御頼申度、此段久我殿え御相談伺候処、子細無之旨御申候間、何卒御用御差支無之節は、出座之義会説中間<sup>中</sup>より御頼申度旨被申ニ付致承知、今日より致出座候事<sup>56</sup>

とあり、豊岡三位隨資が、雑掌稲波主膳誠へ面会して言うには、この頃『貞観政要』を会説しているが、それぞれ取りきめがないため、必ず読師を招くということもないが、「御用」が差しつかえないならば、出席を頼みたい。このことを、豊岡隨資から学習院学問所伝奏久我建通へ相談したところ、子細はないとのことであると頼まれたので、承知し、今日から出席するとある。稲波主膳誠は、漢書会講師が講義を欠席した際には、代わって読師を務めるなど、漢籍に通じた人物であるが、雑掌である稲波へ会説仲間から出席を依頼していることから、講義ではなく、仲間同士で集まって『貞観政要』の勉強会を行っていたことが明らかである。

なお、『貞観政要』をテキストとした自習の勉強会は、安政三年には、二十回行われた記録がある。<sup>57</sup>また、安政六年（一八五九）

二月からは、『蒙求』をテキストとして、万延元年（一八六〇）三月まで行われた。さらに、『学習院仮日記』万延元年閏三月九日条には、「東鑑今日始り、会説有之」と、『東鑑』をテキストとして行われた。<sup>58</sup>しかし、万延元年八月以降の記述はなく、自習の勉強会について、これ以上明らかにすることはできない。また、豊岡隨資の他には、どのような人物が参加していたのかについて、漢書会が終了した後に開かれていたため、漢書会に出席していた公家らであることは確かであるが、安政期、万延期の漢書会出席者を明らかにすることはできない。

しかし、『学習所仮日記』一卷一ノ下巻には、漢書会、和書会において、「読上」として出席した堂上の名前が記されている。そこで、嘉永三年と嘉永六年に漢書会、和書会に読上担当として出席した堂上を、回数ごとにあらわしたものが表4である。

表4では、公家の家格は、中級の羽林家や名家が多く、中には上級公家である清華家らがいることから、中級以上の公家らが多く出席していたことが明らかである。また、年齢を見ると、二十代から三十代の者が中心で、高齢でも出席している公家は、後に学習院学問所伝奏や学頭に任命される者たちである。そして、以上の公家らは、条約勅許問題で揺れていた安政五年三月十二日、朝廷では、外国措置に関して、幕府に委任するという勅裁案に対し、異議を申し立てた廷臣八八卿が列参したが、その中に名を連ねている者が大半である。嘉永三年から九年後であり、当該期に

は、壮年に達する年齢となっている。さらに、家近良樹氏、箱石大氏、仙波ひとみ氏は、文久二年、三年に、朝廷内に新たな政治的機構が設置されたことを明らかにしているが、表4からは、文久二年五月に設置された「国事書記御用」や、同年十二月に設置された「国事御用掛」さらに、翌三年五月に設置された「国事寄人」に、学習院学問所に参加していた多くの公家が任命されていたことが明らかである。以上から、開講してから嘉永期までの学習院学問所では、中級以上の公家らが出席しており、安政期以降の公家社会において、活躍する公家らであったことが明らかである。しかし、表2にもあるように、文久期以降、学習院学問所に出席する公家は大幅に減ることになる。そこで、最後に、文久期以降は、どのような公家が学習院学問所に参加していたのか検討してみたい。

文久期以降の学習院学問所については、『和漢書雜記』に、慶応三年に開講した講義への参加者が数回分記されている。そこで、その内の一回分を記してみると、

孟子講師 藤原之舜

毛詩講師 劉翥

十九日、参仕

依御用不参、帥大納言（飛鳥井雅典・武家伝奏）

日野大納言（資宗・武家伝奏）

八条前中納言（隆祐・学習院学問所伝奏）

式部権大輔（清岡長熙・学頭）

桑原新三位（学頭・為政）

修長（高辻・有識）

通治朝臣（梅溪・有識）

聴衆

不参 新大納言、権中納言、不参 三位中将（清水谷公正）、

当番 式部大輔（唐橋在光）、右三位中将（久我通久）、不参

宮内卿（池尻胤房）、当番 民部卿（土御門晴雄）、不参

北小路三位（随光）、不参 新平三位（交野時万）、不参 新源

三位（慈光寺有仲）、不参 侍従三位（船橋康賢）、不参 梅

園三位（実好）、不参 忠愛朝臣（中山）、不参 宗有朝臣（中

御門）、不参 実潔朝臣（押小路）、不参 公香朝臣（武者小

路）、当番 公述 朝臣（河鱒）、公充朝臣、基文朝臣（石

山）、不参 公薰朝臣（正親町）、不参 言繩朝臣（山科）、宗

礼朝臣（難波・八八廷臣）、当番 通致朝臣、不参 雅言朝臣

（植松）、不参 康隆朝臣（堀河）、不参 長説朝臣、不参

量衡朝臣（町尻）、不参 紀季朝臣（高丘）、当番 保建朝臣（高

野）、不参 資訓王、不参 博通朝臣（六角）、泰頭朝臣（倉

橋）、不参 経度朝臣（穂波）、忠敬朝臣（醍醐）、当番 基佑

朝臣、不参 良義朝臣、不参 永祐朝臣（高倉）、基祥朝臣（園）、

当番 静康朝臣、不参 雅望朝臣、公静朝臣（園池）、公賀朝

臣、不参 勝長朝臣（甘露寺）、不参 俊実朝臣、不参 実知朝

臣、当番 基和朝臣（持明院）、不参 公壽朝臣（滋野井）、  
 不参 実梁朝臣（橋本）、不参 氏胤朝臣（山井）、不参 為  
 栄朝臣（五条）、不参 長季朝臣（小倉）、公考朝臣（清水谷）、  
 不参 惟賢朝臣、不参 右仲朝臣（慈光寺）、信成朝臣（長谷）、  
 不参 有任朝臣（千種）、時厚朝臣（平松）、基正朝臣、不参  
 光輔朝臣（外山）、不参 実政朝臣（山本）、有義朝臣（六  
 条）、当番 隆聚朝臣、不参 経家朝臣、和光朝臣、不参 光徳  
 朝臣（烏丸）、不参 隆薫朝臣、有良朝臣、不参 宣足朝臣（伏  
 原）、健資朝臣、在綱朝臣（唐橋）、不参 俊政（坊城）、不参  
 資生、不参 経理（勸修寺・八八廷臣）、長邦（葉室）、当  
 番 光昭（竹屋）、当番 隆脩、不参 実静（梅園）、隆平、  
 信愛（西洞院）、不参 公業（西四辻）、当番 実方、不参  
 為柔、通房（万里小路）、不参 盛房、不参 俊章、当番 前  
 光（柳原）、当番 公紀（風早）、光尚、不参 具綱（岩倉）、  
 不参 員種（萩原）、公本、基愛（東園）、不参 実受、不参  
 教久（錦織）、功長、不参 通旭、当番 定明、当番 為遂、  
 不参 宣種、任長、不参 公亮（押小路）、当番 安仲（五辻）、  
 雅徳、不参 重朝、実允（阿野）、不参 行知、不参 輔長、  
 不参 実村（高松）、不参 実世（武者小路）、実文（河鱸）、不  
 参 経明、不参 長延、不参 良光（裏松）、不参 治光、当  
 番 隆吉（八条）、当番 光善（日野西）、定充、不参 大江  
 俊昌<sup>(63)</sup>

とあり、百十八人の堂上公家が学習院学問所へ参加登録を行って  
 おり、文久期以前に出席していた公家の息男らの名前が多く見ら  
 れる。また、出席者数は、三十二人と、参加登録者数の三分の一  
 であるが、表2の慶応三年の項目を見ると、この日は出席者数が  
 多い方であることがわかる。つまり、学習院学問所へ参加登録を  
 行っていないも、出席する公家は大幅に減少していたのである。

以上から、文久期以前までの学習院学問所は、学問を基礎から  
 講義すると同時に、公家の政治的力を高める場でもあった。しか  
 し、学習院学問所の中核を担っていた公家らは、文久期以降、天  
 皇、朝廷が急浮上していくなか、政治に身を置き、学習院学問所  
 からは遠ざかっていったのである。そして、文久期以降は、息男  
 に当たる世代が学習院学問所への出席を申請していたが、実際に  
 参加する公家は、少数となっていたのである。

表4 出席回数と出席者詳細(『中山忠能履歴資料』四・『明治維新辞典』から作成)

回数	名前	年齢*	*	家格	父	八十八廷臣列参	国事書記御用	国事御用掛	国事参政	国事参人	議奏(議奏加勢)	学頭院学問所役職	備考
14回	万里小路博房	27歳	嘉永3年	名家	万里小路正房		○	○	○				文久三年八月十八日の政変により廃官。慶応三年正月差控を免ぜられる。
	武者小路公香	23歳	嘉永3年	羽林家	武者小路実達	○							—
	坊城俊政	24歳	嘉永3年	名家	坊城俊明			○					文久三年職事
13回	橋本実梁	17歳	嘉永3年	羽林家	橋本実麗(実小倉輔季)	○		○					文久三年八月十八日の政変で差控を命ぜられた。慶応三年正月差控を免ぜられる。
12回	六条有頼	20歳	嘉永3年	羽林家	六条有容	○	○						—
	八条隆声	25歳	嘉永3年	羽林家	八条隆礼	○							—
10回	榑箭隆起	28歳	嘉永3年	羽林家	榑箭隆起	○							慶応二年八月大原重徳ら王政復古派の廷臣二名と列参、朝政の改革等建議した。
9回	日野西延梁	—	嘉永3年	名家	日野西光輝								—
	松木宗有	—	嘉永3年	羽林家	松木宗行								—
	長谷信篤	33歳	嘉永3年	名家	長谷信好(実高倉永雅)	○	○	○			○	学頭(文久3年〜同年参)	文久三年二月議奏、同年八月十八日の政変後、大和行幸に關係したことで議奏を罷免、他人面会を禁止され、慶応三年正月に許される。
8回	中院通富	28歳	嘉永3年	大臣家	父中院通賢(実徳大寺実隆)	○					○(加勢)		万延元年七月儲君(明治天皇)三脚となる。
	河越公述	22歳	嘉永3年	羽林家	河越実利	○	○	○					文久二年八月、廣幡忠礼ら一三名の廷臣と連署して、久我通達・岩倉具視らの処刑を建言した。同年十二月国事御用掛に任じられたが在職中に死去。
	鳥丸光徳	19歳	嘉永3年	名家	鳥丸光政	○			○				文久三年八月十八日の政変により国事参政を解かれたが、三条実美ら七脚と行動を共にせず、差控の処分を受けた。慶応三年正月に許される。
	高松保実	34歳	嘉永3年	羽林家	高松季実(実高松公裕)	○							文久三年三月には幕府の上奏した攘夷期限に関する朝幕閣評議の大要を明示するべきことを六十脚余りと共に上書。
7回	甘露寺勝長	24歳	嘉永3年	名家	甘露寺愛長								—
	梅溪通治	20歳	嘉永3年	羽林家	梅溪通善	○	○	○				有識	文久二年五月国事御用書記の同役公家二脚と共に連署して攘夷貫徹に関して上奏。
	勘解由小路資生	24歳	嘉永3年	名家	勘解由小路光宙(実裏松恭光)		○	○					文久二年五月勅使大原重徳の東下に当たり、幕府に示す三事策につき三条西季知や三条実美ら二十数名と連署して建言。
	裏松勲光	—	嘉永3年	名家	裏松恭光								—
	清岡長照	37歳	嘉永3年	半家	清岡長材	○						学頭	元治元年六月一条家門流の三八脚連署して横浜鎖港を請うた際も加わる。
6回	三条公睦	23歳	嘉永3年	清華家	三条実万	—							安政元年二月死去
	中山忠愛	—	嘉永3年	羽林家	中山忠能								安政四年病のため官を辞す。その後国事に奔走し、元治元年七月禁門の変後、長州藩に同情的な公家一人として参朝を停められた。
	梅溪通善	30歳	嘉永3年	羽林家	梅溪通修(実六条有言)	○		○				有識	文久二年五月国事御用書記の同役公家二脚と共に連署して攘夷貫徹に関する上奏を行った。
	萩原貞光	—	嘉永6年	半家	萩原貞経								—
5回	錦織久隆	34歳	嘉永6年	半家	錦織久雄	○							文久三年三月、幕府の上奏した攘夷期限に関する公武評議の内容を明示すべきことを要請して、六十脚と共に上書。
	山本実政	25歳	嘉永3年	羽林家	山本実城	○							—
	久世通憲	33歳	嘉永3年	羽林家	久世通理	○					○		文久元年参議となった。同年和宮降嫁に奔走し、差控を命ぜられた。文久三年十二月議奏に復すが、慶応三年十二月王政復古と共に公武合体派の公家として参朝を停められた。
4回	植松雅言	25歳	嘉永3年	羽林家	植松雅恭(実東園基貞)	○							元治元年長州藩士が大挙して上京するに及び、北小路隆光らと共に同藩士の囂亂を容れるべきむね建議。慶応二年八月大原重徳ら二脚が行った朝政の改革・征長軍の解兵等の建言に加わり、差控処分となる。
3回	醍醐忠順	27歳	嘉永6年	清華家	醍醐隆弘	○							安政五年日米通商条約の勅許問題が起こるに及び勅問に預かり、ひとり畿内を除外して開市開港を許可すべしと上書。
	野宮定功	36歳	嘉永3年	羽林家	野宮定祥	○		○			○		文久二年十一月武家伝奏。文久三年八月十八日の政変に際し、参内・他行、他人面会の禁止処分を受け、程なく許されたが、慶応三年十二月王政復古の際、公武合体派の公家として参朝を停められた。
	岩倉具視	26歳	嘉永3年	羽林家	岩倉具慶(実堀河康親)	○	○						和宮降嫁に尽力し、文久元年十月和宮東下に随行して江戸に赴き、幕府に攘夷の観慮を奉奏すべきことを誓約させた。このため、幕府派公家や志士らから四脚二脚の一人とされた。文久二年八月辞官・盤居・落飾を命じられ、剃髪僧形となり岩倉村に監居した。その間、同士の公家や薩摩藩士らと交わり、慶応三年には、中山忠能・薩摩藩大久保利通らと提携して討幕の秘策をねり、同年十二月九日復讐・参内し、王政復古の号令を発するに至る。
2回	東園基敬	31歳	嘉永3年	羽林家	東園其貞	○	○	○		○			文久三年二月橋本実梁らと共に書を薩司輔亮らに攘夷決定等を建言。同年八月十八日の政変によって参内・他行、他人面会を停められ差控に処せられた。慶応三年正月許された。
	伏原宣隆	28歳	嘉永3年										—
	滋野井実在	25歳	嘉永3年	羽林家	滋野井为国(実阿野実典)	○	○			○			文久二年八月には和宮降嫁に尽力した内大臣久我通達らの失脚をはかる。文久三年八月十八日の政変によって差控、慶応三年正月許された。

	裏辻公愛	30歳	嘉永3年	羽林家	裏辻実孚	○	○									文久三年二月間白の密議を漏らしたため罷免・差控を命ぜられ、十月許された。公武合体派の一人で、激派の志士より脅迫を受け、慶応三年十二月王政復古に際し、参朝を停められた。
1回	四辻公頼	40歳	嘉永3年	羽林家	四辻公説	○										—
	正親町三条実家	31歳	嘉永3年	大臣家	正親町三条実義	○	○								○	万延元年六月鎌奏、文久二年十二月国事御用掛となったが、過激派公家と志士のため文久三年正月鎌奏を辞し、二月権大納言も辞した。しかし、同年十二月には鎌奏に復任する。
	正親町実徳	37歳	嘉永3年	羽林家	正親町実光	○									○	安政五年正月条約勅許の問題が起こるや現任の大納言・中納言・参議の一人として、外交処置につき勤問に与り、三月には中山忠能ら七人の廷臣と共に封事三箇条を上奏した。元治元年七月禁門の宴では、長州藩に好意的であるとして、参朝を停められ、慶応三年正月に許された。
	徳大寺公純	30歳	嘉永3年	清華家	鷹司政通(実鷹司輔熙)										○	安政四年鎌奏、万延元年六月幕府より和宮降嫁に不同意との建議をかけられ、鎌奏辞職。文久三年八月十八日の政変では、公武合体派の重要な一員として朝政に参じた。慶応三年十二月王政復古に際し、公武合体派公家として参朝を停められた。
	中御門経之	31歳	嘉永3年	名家	中御門資文(実勅修寺顕彰)											慶応二年洛北に幽閉中の岩倉具視らと王政復古を画策し、同年八月八月大原重徳ら王政復古派の廷臣二一名と再び列参、朝政の改革等建議し、閉門に処せられた。翌三年三月許される。
—	豊岡随資	—	—	名家	豊岡治資	○	○	○								文化十一年(一八一四)誕生。文久二年、国事参政に任じられ、三条実美らと共に徳島利征・大和行幸を画策した。しかし文久三年八月十八日の政変に際しては、実美ら七卿とは行動を共にせず差控の処分をうけ慶応三年正月に許されたが、同年十二月王政復古に際しては公武合体派公家として参朝を停められた。

\* 『学習院仮日記』—(嘉永3年)・『学習院仮日記』—ノ下(嘉永6年)初めて名前が記されている年を記載。

## おわりに

学習院学問所が果たした役割を明らかにするため、本稿においては、学習院学問所の開講状況や、参加者、講師に任命された儒者や国学者らの経歴を分析した。その結果、これまでは、元治期以降、当該期の政治状況に拘わらず、学習院学問所の講義日が増設されたことが強調されてきたが、実は、文久期以降、学習院学問所の参加者は半分以下に減少していたこと、また、文久期以前の学習院学問所についてや講師については、ほとんど注目されてこなかったが、漢書会の講師に任命された儒者らは、安政五年(一八五八)の条約勅許問題において、朝廷や公家へ政策建議を行うなど、朝廷や公家の政治的力となっていたこと、和書会講師である谷森善臣の任命経緯から、安政六年には、朝廷の意向が働き、和書会講師の人選や、会説テキストが決められていたことを明らかにした。さらに、学習院学問所講堂での講義は、幕府の監視下であったため、有志の公家らは、講義終了後、自主的な勉強会を行い、しかも学習院学問所に参加していた公家らの大半は、中級以上の家格であり、安政期以降、政治的に活躍していく公家であったことを指摘した。以上から、文久期までの学習院学問所が果たした役割とは、公家らが、学問を基礎から学ぶと同時に、政治的力量を高める場であったことが明らかである。

しかし、万延元年(一八六〇)を最後に、自習の勉強会の記事



が見られなくなった。そして、文久二年（一八六二）閏八月には、天皇・朝廷・公家社会が待ち望んでいた神武天皇陵をはじめ、諸山陵の修陵事業が宇都宮藩の建議で行われることになり、公家社会において中心的役割を果たしていた三条実方が安政六年に死去したあと、遺志を引き継いだ正親町三条実愛、中山忠能、野宮定功、橋本実麗らが山陵御用掛に就任し、朝廷も修陵事業に主導的立場で加わるようになった。さらに、和書会講師谷森善臣も調方として山陵の修陵方針を引き受けるなど、朝廷、公家らは多忙となった。なお、学習院学問所の講堂は、文久二年七月頃から朝廷と長州藩との面会の場所として利用されて以降、同年十一月には、山陵奉行戸田忠至や調方谷森善臣が、公家を前にして山陵の修陵方針を説明する場として利用された。また、文久三年になると、朝廷、公家らは、神武天皇陵へ攘夷祈願のための奉幣使発遣の準備に慌ただしく、他方で、家近良樹氏や、高谷嘉明氏が主張するように、学習院学問所において、「激派堂上と諸藩士及び尊攘浪士との協力関係に基づく、新たな権力主体が形成される」事態がおこってくるのである。

以上の動向は、元治期に開講日が大幅に増加する一方で、出席者が激減するという事態と密接にかかわっており、この時期の政治状況の急激な変化が、学習院学問所の実態に反映したものと考えられる。そこで、文久期以降の学習院学問所については、今後の課題としたい。

#### 〔注〕

(1) 公家の家塾については、梅田千尋氏（「陰陽道と暦算家―一九世紀日本における「科学」知の位相―」（『新しい歴史学のために』二七〇号、二〇〇八年）は、土御門家家塾が果たした役割について検討を行い、清水光明氏（「禁裏・公家社会の学校構想とその行方―中井竹山『建学私議』を中心に―」（近世史研究会例会報告レジュメ、二〇〇八年八月九日）は、「家業」としての学問から学校という（場）の設立に至る「流れのなかに、禁裏・公家社会の学校構想を位置づけ、学習院学問所の設立を見通した。寛政期以降、一部の公家では家塾が開かれていたことが指摘されており、学習院学問所設立にも大きな影響を与えたと考えられるが、本稿において、公家家塾の実態についてまで論究できなかった。今後の課題としたい。

(2) 本多辰次郎「学習院創建及其沿革」（『史学雑誌』二六篇四号、一九一五年）。小林文広氏（『明治維新と京都公家社会の解体』三三―三五頁、臨川書店、一九九八年）は、「学習院は、主として貧困な公卿の子弟を対象としていたが、「非蔵人二百人」、「諸司官人子弟」にも入門を呼びかけ、「非蔵人・官人らの自覚を高めたり、学才の涵養に役割を果たした」と記し、文久二年以降は、学習院が、「尊攘派と公家社会をつなぐ窓口となった」ことから、「学習院は、摂関家など一部の有力公卿を中心とする儀礼や家芸に限られた公家社会の文化的風土を克服するのに一定の役割を果

たした」と位置づけた。

- (3) 大久保利謙「幕末京都の学習院」『明治維新と教育』吉川弘文館、一九八七年。

- (4) 家近良樹「幕末期の朝廷に新設された国事審議機関について」『日本歴史』四四八号、一九八五年。

- (5) 高山嘉明「幕末期学習院をめぐる政治動向」『日本歴史』七二六号、二〇〇八年。

- (6) 拙稿「学習院学問所設立の歴史的意義」『京都女子大学大学院文学研究科研究紀要史学編』第二号、二〇〇三年。

- (7) 拙稿「三条実万が公家社会で果たした役割」『新しい歴史学のために』二六六号、二〇〇七年。

- (8) 『学習院仮日記』五ノ上巻、安政四年二月九日条、宮内庁書陵部。

- (9) 『学習院仮日記』五ノ上巻、宮内庁書陵部所蔵。

- (10) 『御日記』一卷、弘化三年閏五月八日、宮内庁書陵部所蔵。

- (11) 『三条実万手録』第二、二八八頁、日本史籍協会、一九二五年。

- (12) 『日本古典全集 地下家伝三』(覆刻) 一〇九七〜一〇九八頁、現代思潮社、一九七八年。

- (13) 『学習院仮日記』五、安政六年八月九日条、宮内庁書陵部所蔵。

- (14) 『学習院仮日記』五、宮内庁書陵部所蔵。

- (15) 条目之事 学習院条目  
一 講釈月中凡三會度之事  
但読書同日之事

一 講釈自辰刻限巳半、読書自午半限申事

一 聴衆四十歳以下十五歳以上可依請事  
但於素読者家督十歳以上可依請事

一 講書経書・大化令・令義解・唐律等追可及諸書之事  
一 聴衆専守五教本修身不必要文芸之事

一 凡院内書籍不論堂上・地下被許院内読閲之事  
一 院内飲酒雑談禁止之事『孝明天皇紀』第一、弘化四年三月九日

条、三一四〜三一五頁、平安神宮、一九六七年。

(16) 大久保利謙前掲論文「幕末京都の学習院」二九〜三〇頁。  
(17) 『孝明天皇紀』第一、弘化四年三月九日条、三一四〜三一五頁、平安神宮、一九六七年。

(18) 『三条実万公記』六、東京大学史料編纂所所蔵。

(19) 前掲拙稿「学習院学問所設立の歴史的意義」参照。

(20) この元治元年以降の開講日増設について、大久保利謙氏(前掲論文「幕末京都の学習院」)は、正月以降、政治情勢が緊迫するなか学習院学問所の教科刷新が行われているのは注目すべきことであると指摘している。

(21) 『大学校・学習院雜記 学習所御用掛雜記八』宮内庁書陵部所蔵。

(22) 非蔵人は、六位に准じ、非蔵人口にて執次や摂家・親王・大臣方の送迎を行った。また、非蔵人になる家は、六十二軒であるが、

幕末期には人数が不足したので、新規に十八軒取り立てられた。

三日に一度の出勤で、毎日五十人ずつ非蔵人の詰所に出勤し、非蔵人を支配するため三人の番頭が交代で出勤していた（維新前の宮廷生活」二七七〜二七八頁（下橋敬長・羽倉敬尚注『東洋文庫三五三 幕末の宮廷』平凡社、一九七九年）。

(23) 『学習院仮日記』十巻、宮内庁書陵部所蔵。

(24) 高山嘉明前掲論文「幕末期学習院をめぐる政治動向」参照。

(25) 本多辰次郎前掲論文「学習院創建及其沿革」七二頁。大久保利謙氏（前掲論文「幕末京都の学習院」四三〜四九頁）は、文久三年の政変以後は、学習院は幕府から自立をはじめ、学習院の教化刷新が行われ、講義数も倍増され、当該期の政治情勢にも関わらず、慶応三年十一月まで開講されたと論じている。

(26) 『御日記』一、弘化四年六月九日条、宮内庁書陵部所蔵。

(27) 『御日記』一、弘化四年六月十日条、宮内庁書陵部所蔵。

(28) 宮城公子「幕末儒学史の視点」三一頁（『幕末期の思想と習俗』ペリカン社、二〇〇四年）。

(29) 寺田貞次『京都名家墳墓録』三五〇〜三五二頁、山本文華堂、一九二二年。

(30) 『漢学者伝記集成』二二六一〜二二六四頁、名著刊行会、一九七八年。

(31) 岩垣龍溪は、大舎人をつとめた地下官人家岩垣家の出自であり、寛保元年（一七四一）に生まれた。博士清原家について古学を研めその名が知られていたという。岡田六蔵は、龍溪に学ぶとある

が、龍溪は、岡田が出生した文化五年（一八〇八）に死去しており、実質は、京都の儒者西尾杏庵の息男で龍溪の養子となった東園に学んだと考えられる。東園は、建國から豊臣氏の全国統一までを叙述した『国史略』を記した（正宗敦夫編纂校訂『地下家伝』上、一一三〜一一四頁、自治日報社、一九六八年。寺田貞次前掲『京都名家墳墓録』一三七〜一三八頁）。

(32) 大久保利謙氏（前掲論文「幕末京都の学習院」二九頁）は、漢書会講師任命について、本来であれば、公家は古代儒学であるが、幕府を憚って朱子学の儒者を講師に任命したと指摘している。

(33) 『漢学者総覧』一九七頁、汲古書院、一九七九年。寺田貞次前掲『京都名家墳墓録』四七頁。

(34) 前掲拙稿「学習院学問所設立の歴史的意義」参照。

(35) 拙稿「三条実万の思想形成」（『京都女子大学大学院文学研究科研究紀要史学編』第四号、二〇〇五年）。

(36) 寺田貞次前掲『京都名家墳墓録』五四九頁。

(37) 『三条実万手録』第一、八八頁。

(38) 前掲拙稿「幕末公家社会における三条実万の役割」一〇〜二頁。

(39) 『三条実万手録』第一、三二〇頁。

(40) 宮城公子前掲論文「幕末儒学史の視点」三一頁。

(41) この時、和書会講師へ意見が求められなかったのは、和書会読師である勢多大判事章武が死去し、安政五年の和書会は読師が不

在であつたためと考えられる。

- (42) 『学習院仮日記』一ノ四ノ下、宮内庁書陵部所蔵。
- (43) 『国書人名辞典』第二巻、一九八頁、岩波書店、一九九五年。
- (44) 前掲拙稿「学習院学問所設立の歴史的意義」七五頁。
- (45) 『学習院仮日記』五、安政六年四月二十二日条、宮内庁書陵部所蔵。
- (46) 『学習院仮日記』五、安政六年四月廿五日条、宮内庁書陵部所蔵。
- (47) 『学習院仮日記』五、安政六年四月廿九日条、宮内庁書陵部所蔵。
- (48) 林恵一「谷森善臣著作年譜抄」(『宮内庁書陵部紀要』二三号、一九七一年)。
- (49) 『学習院仮日記』五、安政六年五月一日条、宮内庁書陵部所蔵。
- (50) 『孝明天皇紀』第二、四ノ二四頁、平安神宮、一九六七年。
- (51) 拙稿「幕末の修陵事業―朝廷側の視点から―」一ノ二頁(『明治維新史研究』第四号、二〇〇七年)。
- (52) 前掲拙稿「幕末の修陵事業―朝廷側の視点から―」参照。
- (53) 『学習院仮日記』五、安政六年五月朔日条、宮内庁書陵部所蔵。
- (54) 『和漢書会雑誌』宮内庁書陵部所蔵。
- (55) 安政三年の四月頃から、御会の開始時刻が、それまでの辰刻から卯刻へと早まった。
- (56) 『学習院仮日記』四ノ下巻、安政三年五月九日条(貼紙)、宮内庁書陵部所蔵。
- (57) 『学習院仮日記』四ノ下、宮内庁書陵部所蔵。

(58) 『学習院仮日記』五、宮内庁書陵部所蔵。

(59) 『学習院仮日記』六、宮内庁書陵部所蔵。

(60) 家近良樹前掲論文「幕末期の朝廷に新設された国事審議機関について」、箱石大「幕末期朝廷における「国事書記御用」について」(『國學院大学大学院紀要』一三三、一九九五年)、仙波ひとみ「国事御用掛」考(『日本史研究』五二〇、二〇〇五年)参照。

(61) 豊岡随資は、嘉永期に、学習院学問所へ出席していた記事が見えず、いつから出席し始めたのかは不明である。しかし、自習の勉強会において中心的役割を果たし、安政五年の廷臣八八卿列参加わり、文久期以降国事に奔走する公家である。

(62) 『和漢書会雑誌』(宮内庁書陵部所蔵)には、年月日が記されていない。しかし、慶応三年に武家伝奏に就任した日野資宗の名前があることから、慶応三年の記事であると特定できる。

(63) 『和漢書会雑誌』宮内庁書陵部所蔵。

〔付記〕本稿は、二〇〇八年九月一四日、学習院大学において開催された「近世の天皇・朝廷研究第2回大会自由論題研究発表」での報告を元に、当日頂いたご意見を組み込んで原稿化したものである。貴重なご意見を賜った皆様に感謝申し上げます。しかし、近世後期の公家家塾の存在について指摘を受けたが、本稿に組み込むことができなかつた。この点をお詫び申し上げ、今後の課題としたい。

(京都市市政史編さん委員会編さん助手)